

特定非営利活動法人 みなみ区民利用施設協会
令和 7 年度事業計画

1 基本的な認識と経営方針

横浜市では、令和3年にはじめて人口が減少に転じ、今後も中長期的には減少傾向が続くものと予想されています。

南区の人口は長年20万人近くで推移し、ほぼ横ばいの状態が続いていましたが、今後は徐々に減少していく見込みとなっています。高齢化率も上昇し、令和6年9月末現在の26.6%（およそ4人に1人が高齢者）から10年後の令和16年には29.5%、20年後の令和26年には32.7%（およそ3人に1人が高齢者）となり、高齢単身世帯の数も増加することが見込まれています。また、障害者手帳取得者数も増加しているほか、特に南区は外国人居住者数が他区に比べて多く、区民のおよそ15人に1人が外国人となっています。 *いずれも横浜市人口統計による。

こうした中、「地域交流の支援を行うことにより公益の増進に寄与すること」を設立目的に掲げる当協会にも、少子高齢社会に対応した地域の様々な活動への支援、多様な人々の交流や支え合いに対する支援などを通じて、誰もが身近な地域で安心して生きいきと暮らせるまちづくりに貢献していくことが求められています。

また、令和6年度の「南区運営方針」には、“地域の皆さまとともにつくる「あったかい南区」”という基本方針のもとに、「目標達成に向けた施策」として、“賑わいにあふれ、あったかさを感じられるまちづくり”、“誰もが住み続けたい、子育てしやすいまちづくり”、“安全で安心して暮らせるまちづくり”、“地域の皆さまとともに歩む区づくり”の4つが掲げられており、当協会にも、区や関係団体等と協働してその実現に取り組んでいくことが求められています。

一方で、当協会を取り巻く経営環境を見てみると、ロシア・ウクライナ危機を始めとした世界的な情勢不安や円安等を背景に、電気、ガスなどのエネルギーを中心とした物価高騰が続き、これに伴う施設管理費の増加は回避できない課題となっています。令和5年1月使用分からは、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業等により支援が行われてきましたが、値引き額の縮小や事業の廃止、名目を変えた再開などを経て、令和7年4月使用分からはこうした支援もなくなる見込みです。

また、ガソリン価格の高騰や賃金の大幅な引き上げに加え、これらの経費の価格転嫁が多方面で行われるなど、物価上昇にはさらに拍車がかかっています。

このように、当協会を取り巻く経営環境はますます厳しさを増していますが、指定管理者に対する横浜市からの支援措置は決して充分とは言えない状況です。

本年度は、こうした状況を考慮しつつ、次の経営方針に基づき積極的な事業展開を図るとともに、経営の引き締めを努めていきます。

《経営方針》

- ① 地域の誰もが気軽に利用することができ、「楽しかった」「元気が出た」など、また利用したくなる施設を目指します。
- ② お客様を気遣い相手をおもんばかる「おもてなしの心」で接し、少しでもお客様の喜びにつながる対応をします。
- ③ 創意工夫による魅力的な自主事業を行うことで、参加者の裾野を広げ、お客様の拡大につなげていきます。
- ④ 地域の皆様の自主的な活動を支援し、地域コミュニティの醸成と地域の連帯意識の形成、地域課題の解決に向けた協働に取り組みます。
- ⑤ 環境に配慮した施設運営等を通じた持続可能な社会の実現と、経費抑制等による経営の安定の両立を目指します。

2 指定管理施設等の管理運営

(1) 管理運営対象施設

南センター（南地区センター及び老人福祉センター南寿荘）

大岡地区センター

中村地区センター

睦コミュニティハウス

浦舟コミュニティハウス

六ツ川一丁目コミュニティハウス

蒔田コミュニティハウス

別所コミュニティハウス

六ツ川台コミュニティハウス

永田台コミュニティハウス

六ツ川スポーツ会館

永田みなみ台公園こどもログハウス

【学校施設活用型コミュニティハウスにおける開館時間の変更】

学校施設活用型コミュニティハウスである六ツ川台コミュニティハウス及び永田台コミュニティハウスについては、これまで午前9時から午後9時までを開館時間としていましたが（火曜日及び金曜日等の休館日を除く）、令和7年度からは、南区の決定により、次のとおりに開館時間を変更します。

六ツ川台コミュニティハウス

木、土、日曜日 午前9時～午後9時

月、水曜日 午前9時～午後5時

永田台コミュニティハウス

月、水、土曜日 午前9時～午後9時

木、日曜日 午前9時～午後5時

【指定管理者公募への対応】

令和7年度に、区内の地区センターやコミュニティハウスなどに関して、次の指定管理期間の指定管理者を選定するための公募が行われる予定はありませんが、令和8年度には、現在当協会が指定管理者となっている8つの施設等について公募が行われる予定です。

設立目的に「市民利用施設の管理運営」や「地域交流の支援」を掲げる当協会としては、指定管理者としての役割の継続により、引き続きその使命を果たしていく必要があることから、本年度は応募に向けた準備を進めていきます。

(2) お客様サービス

ア 横浜市が設置する公の施設であることを踏まえ、誰にでも公平・公正な対応を行うとともに、こども、高齢者や障害者、外国人などを含め、誰もがいつでも気軽に施設を利用することができるよう、アクセシビリティの向上を図ります。

イ 常にお客様の声に耳を傾け、多様なニーズの把握と的確な対応、質の高いサービスの提供に努めます。その取組の一環として、毎年行っている「お客様アンケート」を引き続き実施するとともに、その結果や寄せられた要望に対する回答を公表します。また、いただいた要望等にはできる限りお応えし、施設運営に反映することで、お客様サービスの充実に努めます。

ウ 協会及び各施設のホームページ、各施設で毎月発行している広報紙、広報よこはま南区版や地域情報紙等の活用により、お客様に対する情報提供の充実に努めます。

エ 施設利用にあたっての利便性向上のため、3地区センター、南寿荘及び睦コミュニティハウスでインターネット予約システムを導入・運用しており、予約システム未導入の施設においても、最新の予約状況をホームページに掲載しています。また、地区センター等ではWi-Fi環境の提供も行っています。

これらのサービスの対象施設拡大等については、お客様の声を伺いつつ、区とも協議しながら検討していきます。

(3) 施設・設備の維持管理

ア お客様にいつでも快適に利用していただくため、施設内の整理整頓や清掃を徹底するとともに、職員の巡回による設備・備品の点検や不良箇所があった場合の迅速な修繕などにより、安全・安心、快適な施設環境の整備に努めます。

イ 施設を利用いただいたお客様にも後片付けや簡易な清掃等にご協力いただくことで、その後に利用するお客様にも気持ちよく施設を使っただけけるよう、引き続き協力をお願いしていきます。

ウ 電気・空調・昇降機・消防設備等の専門業者による定期点検・整備を実施し、安全かつ安心して利用していただける環境を維持するとともに、軽易な修繕については職員自らが実施するなど、迅速な対応と経費節減の両立に努めます。

エ 学校施設活用型コミュニティハウス2館を除く11施設では、LED照明を導入し、省エネルギー・脱炭素の取組と経費節減に努めています。また、複合施設であるため独自のエネルギー調達ができない施設等を除いた9つの施設では、再生可能エネルギーを使用しています。これらの取組を継続することなどにより、SDGsや脱炭素化の実現に努めていきます。

(4) 自主事業

ア こどもから高齢者まで、様々な世代を対象とした魅力的な自主事業を展開することで利用者の拡大を図るとともに、参加者どうしの交流や自主活動サークルの立ち上げを進めるなど、積極的な地域交流の支援を行います。

イ 子育て支援や地域の見守り・支え合い、健康づくりや高齢者の介護予防、地域活動を担う人材の育成などにつながる自主事業を積極的に実施することで、“区民の情(こころ)が生きるまち 南区”を基本理念とする「第4期南区地域福祉保健計画」の推進に寄与します。

ウ 趣味や教養的な色彩が強いなど事業の効果が個人に還元されるものについては参加費で事業費を賄うとともに、地域交流や地域福祉保健計画の推進に寄与するなど事業の効果が地域全体や住民一般に還元されるものについては指定管理料で事業費を賄うことを基本として、「適正な受益者負担」と「事業目的の効果的な達成」の両立を図ります。

《令和7年度の自主事業計画に関する主な指標》

	計画事業数(事業)		計画開催回数(回)	延参加者数(人)	
	新規	継続			
南センター	70	33	37	436	12,332
大岡地区センター	40	6	34	110	2,741
中村地区センター	51	9	42	89	3,237
睦コミハ	33	3	30	135	1,502
浦舟コミハ	24	4	20	48	830
六ツ川一丁目コミハ	19	2	17	71	1,078
蒔田コミハ	25	5	20	137	1,868
別所コミハ	30	4	26	48	1,037
六ツ川台コミハ	8	0	8	18	598
永田台コミハ	15	2	13	57	1,440
六ツ川スポーツ会館	4	1	3	8	230
こどもログハウス	14	0	14	38	1,270
全体	333	69	264	1,195	28,163

(5) 地域・利用者等の意見の施設運営への反映

地域や関係機関の意見をお聴きし、施設運営に反映していくため、各施設では「委員会」を設置し、定期的を開催しています。委員会のメンバーには、地元自治会町内会の役員や民生委員・児童委員などの行政委嘱委員、近隣の小中学校長等に就任していただき、そのご意見を施設運営に反映させるとともに連携を深めています。

引き続き委員会を開催していくことにより、地域に根ざした施設の運営と、地域活動の支援、コミュニティの醸成に努めていきます。

(6) 利用者数及び施設稼働率

施設利用にあたっての利便性やお客様サービスの向上、安全かつ安心で気持ちよく施設を利用できる環境の整備に努めるとともに、自主事業の拡充、登録団体の活動や新たなサークルの立ち上げの支援等をとおして、利用者数及び施設稼働率の向上に取り組めます。

《参考：利用者数及び稼働率の状況》

	利用者数 (人)			稼働率 (%)	
	令和6年12月末現在	令和6年度年間推計	令和5年度実績	令和6年12月末現在	令和5年度実績
南センター	111,384	148,512	134,543	64.6	64.2
大岡地区センター	83,332	111,109	104,392	70.9	67.2
中村地区センター	52,776	70,368	66,350	59.0	57.1
睦コミハ	27,463	36,617	32,484	60.0	55.4
浦舟コミハ	18,949	25,265	24,396	61.7	62.4
六ツ川一丁目コミハ	21,479	28,639	27,519	69.8	67.0
蒔田コミハ	19,262	25,683	24,838	75.8	76.6
別所コミハ	15,740	20,987	20,597	70.4	71.6
六ツ川台コミハ	6,924	9,232	9,088	38.7	40.8
永田台コミハ	10,068	13,424	12,610	48.0	48.7
六ツ川スポーツ会館	16,047	21,396	23,805	80.1	84.2
こどもログハウス	25,022	33,363	35,836		
全体	408,446	544,595	516,458	58.9	57.7

※ 稼働率は、施設ごとの比較のため調・料理室を除く（全体の稼働率には調・料理室を含む）

3 組織運営

(1) 優秀な人材の確保

すべてのお客様に均質かつ良質なサービスを提供し、魅力的な自主事業の実施等により利用者の拡大を図るとともに、地域活動の支援やコミュニティの醸成を効果的に進めていくためには、優秀な人材の確保が不可欠です。一方で、少子高齢化や人口減少等に伴う労働力不足、大幅な賃金上昇などにより、人材確保は厳しさを増しています。

優秀な人材の安定的な確保の一環として、令和5年度からは常勤職員の定年延長や市の財源措置をもとにした給与のベースアップ等を行っていますが、引き続き、欠員や状況の変化に迅速に対応できる柔軟なスタッフ採用、内部人材の育成による積極的な館長への登用などを進めることで、直接お客様へのサービス提供にあたるスタッフから施設のマネージメント全般を取り仕切る館長まで、必要となる人材の安定的な確保に努めます。

(2) 職員・スタッフの教育・研修

お客様に対する接遇・サービスの向上には、直接のサービス提供にあたる職員・スタッフの教育・研修が何よりも重要になります。そのため、採用時に行う新採用研修、職員・スタッフ全員を対象とした全体研修、定例的なスタッフ会議等の場を利用した職場研修、業務内で行うOJTなど、様々な研修をとおして施設スタッフとして求められる資質、知識やスキルの習得・向上を進めていきます。

また、これらの研修の中では、接遇のレベルアップや個人情報の保護、その他業務に必要な知識の向上を図るための研修はもとより、人権感覚の向上や職員間の連携・協調、市政・区政の重要施策に関するものなど、幅広く学ぶ機会を設けることで、業務全体の質向上に役立てていきます。

(3) 会議

協会及び施設運営の重要事項についての協議・決定は、定款の定めに従い理事会及び総会で行います。

令和7年度の定例の理事会は春期（5～6月頃）、秋期（11月頃）及び冬期（3月頃）の3回、通常総会は春期（5～6月頃）及び冬期（3月頃）の2回、開催を予定しています。